

監査委員公表第200号

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査を実施したので、  
その結果を同法同条第9条の規程により、別紙のとおり公表する。

平成28年 7月11日

御所市監査委員 和田正吾  
御所市監査委員 杉本延博

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査を実施したので、その結果を同法同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾

御所市監査委員 杉本 延博

## 平成28年度 定期監査等結果報告書（第1次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
水道局業務課	平成28年6月13日～6月15日	平成28年6月21日
水道局施設課	平成28年6月13日～6月15日	平成28年6月21日

### 2. 監査の対象事項

平成27年度の財務等に関する事務。

### 3. 監査の方法

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

### 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾、 杉本 延博

### 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるもの、早期に是正改善することが必要と判断されるものなど見受けられたが、監査当日に指摘を行ったものの内、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めるものや、意見・要望としたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【業務課】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類についても一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 委託及び契約事務について

① 業者より提出された請書について、次のような事例が見受けられた。

A 日付が記載されていない。また、物品供給請書と思われるが、金額欄が『請負金額』となっている。

・圧着ソケット 他10件 480,168円

#### (2) 現金の取扱について

① 南都銀行からの預金高報告表を確認したところ、全てにおいてその決裁が行われていない。

#### (3) 郵便料について

① 郵便受払簿について、4月8日に10円・82円・92円・120円・140円切手を購入し、使用されているが、購入されていない5円・1円切手を使用されている。

### 【施設課】

予算の執行について、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 委託及び契約事務について

③ 工事請負契約書において、水道事業管理者の公印及び袋とじの割印が押印されていない事例が見受けられた。

・フロキュレーター修繕工事 396,360円